

(様式1)

阿教委第 817 号
令和元年12月17日

文部科学大臣 殿

阿賀野市長 田 中 清 善

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

阿賀野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成29年度～令和元年度（3年間）

(担当)

阿賀野市教育委員会学校教育課

住所：新潟県阿賀野市山崎77番地

電話：0250-62-2790

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

学校施設を竣工後80年間使用することを基本方針とし、長寿命化計画を策定するとともに、長寿命化改修への取り組みを開始する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

小中学校の屋内運動場等で、特定天井に加え高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える施設の吊り天井等の落下防止対策を順次実施する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

補強事業を最優先に施設整備を実施してきたが、昭和57年以降建築施設も老朽化が進んでいることから、個別施設計画に基づき大規模改造事業によりトイレや空調設備等の改修を行い、学習環境及び生活環境の改善を図る。

特に、近年の夏季の猛暑及び残暑を踏まえ、学校諸室へのエアコン設置を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した安田学校給食センター(共同調理場)をドライシステム化し、さらに安全でおいしい学校給食調理施設とするための改築事業を完了する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

| 学校等 | | 学校等 |
|-----------------------------------|---------|-------|
| 小学校 | | 8 校 |
| 中学校 | | 4 校 |
| 義務教育学校 | | 0 校 |
| 中等教育学校(前期課程) | | 0 校 |
| 特別支援学校(小学部及び中学部) | | 0 校 |
| 幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む) | | 2 園 |
| 幼保連携型認定こども園 | | 0 園 |
| 高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む) | | 0 校 |
| 教員及び職員のための住宅 | | 1 戸 |
| 学校給食施設 | 単独校調理場 | 12 箇所 |
| | 共同調理場 | 1 箇所 |
| スポーツ施設 | 学校水泳プール | 8 箇所 |
| | 学校武道場 | 4 箇所 |
| | 社会体育施設 | 17 箇所 |

(2) 整備に関する計画の策定状況

| 計画名 | 策定の有無 | 策定年月日 |
|-------------------------|-------|-------|
| 個別施設計画 ^{※1} | 無 | 策定中 |
| 国土強靱化地域計画 ^{※2} | 無 | 計画中 |

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

| |
|--|
| <p>本計画の期間中に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p> |
|--|

